氏　名	年齢	制度別	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備考
		労働者災害補償保険制度			

(注)1　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位が2以上ある場合は、その全部を列挙して記入すること。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十一年六月二十五日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十一条の規定により公告する。

平成二十一年七月六日

国土交通大臣　金子　一義

行った測量及び調査の名称	地図及び簿冊の名称
静岡県企業局	測量図 新富士裾野工業団地確定
	簿冊 新富士裾野工業団地調査

官　報

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

七月一日（水）

○一般案件

一、平成二十二年度以降の定員管理について（決定）（総務省）

一、平成二十二年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（了解）（財務省）

公　告

諸　事　項

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成21年６月22日から１か月の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成21年７月６日

旭川地方法務局長　藤部富美男

記

氏名　万字　信子

所属する土地家屋調査士会　旭川土地家屋調査士会

登録番号　旭川第203号

事務所の所在地　北海道旭川市１条通18丁目左３号

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

1．商号　ゲインズ・アセット・マネジメント株式会社

2．本店所在地　東京都中央区銀座一丁目14番４号

3．登録番号　関東財務局長（金商）第1843号

4．行政処分の年月日　平成21年６月26日

5．行政処分の内容　金融商品取引業の全ての業務（顧客取引の結了のための処理を除く。）を平成21年６月26日から平成21年12月25日まで停止すること。

平成21年７月６日

関東財務局長　村上　和也

鉱業法第189条の規定による公告

経済産業省公告第11号

下記に掲げる抵当権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消しによる消滅登録の通知を送達することが出来ないので、鉱業法第189条の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の市役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。

記

登録番号　福岡県採掘権登録第1191号

鉱業権者　北九州市小倉北区宇佐町１丁目９番19号　渡邊　保治

抵当権者　北九州市小倉南区富士見町二丁目10番５号　八木マサエ

平成21年７月６日　　九州経済産業局長

割賦販売法に基づく同法第35条の３の２の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の２の許可を受けた者から、法第35条の３の３において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の３において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成21年７月６日　　経済産業大臣　二階　俊博

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社チェーンストアオークワ友の会	和歌山県和歌山市中島185番地の３	友第5017号	平成21年６月７日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の２の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の３において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第７条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成21年７月６日　　近畿経済産業局長　平工　奉文

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の３において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成21年９月４日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成21年９月４日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本　店　の　所　在　地	営業廃止年月日
株式会社チェーンストアオークワ友の会	和歌山県和歌山市中島185番地の３	平成21年６月７日

記

あて先　〒540―8535　大阪市中央区大手前１丁目５番44号
近畿経済産業局産業部消費経済課
電話　06―6966―6027

様式

申　　出　　書

近畿経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第７条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

1　債務者の名称及び住所
2　債権額
3　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ｂ列５番とすること。